

# 商工農林水産委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成30年3月16日（金曜日）

開 会 午前 9時57分

散 会 午前11時23分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

委員長 成 田 光 雄

副委員長 高 田 真 里

委 員 泉 英 之

// 小 西 直 樹

// 大 島 満

// 橋 本 雅 雄

// 佐 藤 則 寿

// 金 厚 有 豊

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【商工労働部】

商工労働部長	上谷 修
商工労働部理事（部次長）	太田 泰文
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	城川 広司
参事（公営競技事務所長）	草別 富夫
参事（牛岳温泉スキー場所長）	松島 憲作
商業労政課長	藤沢 晃
工業政策課長	黒田 光晴
薬業物産課長	竹井 博文
観光政策課長	山森 豊
商業労政課主幹（課長代理）（調整担当）	飯田 哲

## 6 職務のため出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課副主幹	朝倉 雅彦
議事調査課副主幹（議事係長）	石黒 隆司
議事調査課主任	平野 霞

## 7 会議の概要

委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開きます。

〔傍聴の申込み（1名）について諮る…許可〕

委員長 これより、商工労働部所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 平成30年度富山市一般会計予算、  
第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、第7  
款商工費中、商工労働部所管分、第3条債務負  
担行為中、商工労働部所管分、

議案第9号 平成30年度富山市企業団地造成  
事業特別会計予算、

議案第10号 平成30年度富山市白樺ハイツ  
事業特別会計予算、

議案第11号 平成30年度富山市牛岳温泉健  
康センター事業特別会計予算、

議案第12号 平成30年度富山市牛岳温泉ス  
キー場事業特別会計予算、

議案第13号 平成30年度富山市競輪事業特  
別会計予算、

以上6件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部理事 〔議案第1号中  
商工労働部所管分の概要について、  
議案第9号から議案第13号までの概要について、  
議案説明資料により説明〕

商業労政課長 〔議案第1号中  
事業所内託老施設推進事業について、  
富山市スーパーシニア活躍促進人材バンクについて、  
富山市事業承継支援補助金について、  
消費者購買影響分析調査事業について、  
中心商店街賑わい創出事業について、  
商工業振興資金等貸付事業について、  
緊急経営基盤安定資金貸付事業について、  
議案説明資料により説明〕

工業政策課長 〔議案第1号中  
企業立地奨励事業について、  
議案説明資料により説明〕

薬業物産課長 〔議案第1号中  
くすり関連施設整備事業について、  
富山のくすりPR推進事業について、  
くすりのまち休憩所整備事業について、  
空港内富山市コーナー改修事業について、  
議案説明資料により説明〕

観光政策課長 〔議案第1号中  
富山市まちなか観光案内所の開設について、  
佐藤記念美術館カフェ運営事業について、  
富山駅総合案内所の運営について、  
バナーフラッグ掲出事業について、  
らいちょうバレーエリア整備事業について、  
コンベンション推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

工業政策課長 〔議案第9号について、  
議案説明資料により説明〕

公営競技事務所長 〔議案第13号について、  
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

柞山委員 おはようございます。今、商工労働部から21  
項目について説明していただきましたが、その  
うち10項目が新規事業あるいは拡充事業とい  
うことで、都市化に向けて良好な努力をされて  
いると感じました。  
議案説明資料の2ページですが、新規事業の事  
業所内託老施設推進事業についてお伺いたし  
ます。これに取り組むに当たって、企業からこ  
ういう声が多くあったのかどうか、まずお聞き

したいと思います。

商業労政課長 私どものほうで企業訪問などをして、お話を聞く機会がございますが、こういった介護について介護者である従業員の方が介護を理由に辞職されるといったお話は聞いたことがございます。

柞山委員 これは送迎時の待機場所等の事業所内託老施設ということですが、簡単な軒先なのか、それとも事業所内の部屋なのか、具体的に何か考えはありますか。

商業労政課長 要件としましては、事業所内及び事業所に近接する施設ということですが、原則は高齢者の方が快適に過ごせるスペースを確保していただきたいというものでございます。例えば食堂の一面をパーテーションで区切るとか、使っていない会議室を開放していただくとか、あまり費用のかからない方法でやっていただくということを今想定しております。

柞山委員 「利用者15名につき最低1名以上の専任職員を配置すること」とありますが、どういう理由からなのかお聞きします。

商業労政課長 この事業は、介護サービスは行わないという前提ではありますが、高齢者の方が一時期でもいら

っしゃるため、その期間に何かあったら困ると  
いう理由から、そのような配置をお願いするも  
のでございます。利用者15名につきということ  
については、国の介護の職員配置基準を準則  
させていただいているもので、この託老所の設  
置についてこういった要件が何か決まっている  
わけではございません。

柞山委員 利用者15名につき最低1名以上ということ  
ですから、利用者が二、三名の場合でも専任職員  
を1名つけるという解釈をすればいいのかお聞  
きします。

商業労政課長 そういう形をお願いすることになります。

柞山委員 補助内容についてであります。これは何件を  
想定されていますか。

商業労政課長 来年度予算100万円の内訳につきましては、  
設置に要する費用が50万円、運営に要する費  
用が50万円で1件を想定しています。

柞山委員 申込みの数が多ければ、補正というか、増やす  
ということですか。

商業労政課長 今、来年度にかけてこの事業のPRをさせてい  
ただいて、1件を超える場合は補正対応という

ことも視野に入れて考えております。

泉委員

いつものごとく、議案説明資料18ページのら  
いちょうバレーエリア整備事業について、前回  
の商工農林水産委員会での説明で、危ないとい  
うことを認識しましたので、この件に関して私  
はそうだろうなと理解していましたが、けさに  
なって突然、企画管理部から3月19日の総務  
文教委員会の委員会資料が出てきました。その  
中に、富山市外郭団体の将来の方向性について  
ということで、中長期的な懸念事項や検討課題  
がある経営改善という項目の大山観光開発株式  
会社の部分をちょっと読み上げますが、「当該  
団体は解散を含め抜本的な見直しを実施」とあ  
りました。私の地元ですから、いろいろな方向  
性を今まで一生懸命考えてきたのですが、それ  
を一般質問の前に出さずに、きょうになって一  
このようなものは初めて出てきたのですよ。で  
すから、私は質問をしたくはなかったのですが、  
この中に、外郭団体の将来の方向性を定め、そ  
の目標に向かって改革を実施していくものとい  
う趣旨まで書いてあって、大山観光開発株式会  
社は解体を含め抜本的な見直しを実施という強  
烈な言葉が出てきたので、話をさせていただきました。  
この事実というか、こういう行為に関  
して、商工労働部長から何か補足があれば、よ  
ろしくお願いします。

商工労働部長 私はその資料をまだ見ておりませんので、どのようなものなのかちょっと分かりかねます。あまり予想で物を言ってもあれなのですが、私の認識では、それはまだ市としての方針決定ではなく、検討された委員の皆さんの御意見をまとめたものではないのでしょうか。私の認識としてはその程度なのですけれども。

泉委員 この資料は本年2月15日に検討委員会から答申があったということで、もう1カ月以上前の話なのです。それで、私は3月13日の一般質問で中山間地のいろいろな施設についての質問をしたのですが、この総務文教委員会の委員会資料が配付されたのがけさの9時半ということで、今から大体1時間半くらい前なのです。委員会開始の30分前にこういう資料がぼーんとあらわれて、「あれ、どうなっているのだ」という気持ちになったので、一つ質問させていただきました。こんな強烈な言葉で出てきて、僕自身も心の中が非常に整理できていない状態なのですけれども、この辺をもうちょっとやわらかい言葉にされるとか、ひとつまた検討のほうをよろしく願いたいします。

商工労働部長 総務文教委員会の委員会資料によりますと「指針を策定するとともに」とありますので、どうなのですかね。よくわかりません。ただ、あ

くまでもこのお話を進められるのは私ども商工労働部の所管ではないものですから、この場で何かお約束することもできませんので、そこら辺は御了承いただきたいと思います。

佐藤委員 議案説明資料3ページの富山市スーパーシニア活躍促進人材バンクについて、高齢者雇用促進アドバイザーを新たに設置するという事になっておりますが、まず来年度の拡充予算について、今年度の実績等の状況をお聞かせください。

商業労政課長 まず先週末3月9日現在の状況でございますが、登録企業数は72社で、登録者である65歳以上の高齢者の登録者数は30人、現在までのマッチングの件数は6件でございます。そのうち成約しているのが1件という状況です。相談員については、昨年8月から今現在まで216社を企業訪問して人材バンクの周知に努めているところでございます。

佐藤委員 精力的に活躍していただいて、具体的にマッチングが実績として実ったことは本当に素晴らしいと思いますけれども、この拡充予算の委託料や報償費の内訳と積算根拠を改めて、もうちょっと詳しく示していただけますか。

商業労政課長 昨年8月の開設ということもありまして、来年

度は通年予算になります。それで、委託料としましては870万円余り、アドバイザー報償費としましては300万円を今予定しております。

佐藤委員 高年齢者雇用促進アドバイザーとしてもう1名を新たに配置するということで、要するに人数はどうなっているのですか。

商業労政課長 今現在配置しておりますのは、相談員を1名と事務補助員としての臨時職員でございます。この高年齢者雇用促進アドバイザーという方につきましては、常勤ではなくて週2日程度の勤務をお願いするものでございます。アドバイザーという名前でいろいろな企業関係などにお声かけしていただくような方を想定しております。

佐藤委員 マンパワーといいますか、人の力だと思imasるので、高年齢者雇用促進アドバイザーとして何人置くというイメージなのかをちょっと知りたかったものですから、具体的な人数はどうなのでしょう。

商業労政課長 高年齢者雇用促進アドバイザーとしてお願いする方は今現在1名を考えております。

佐藤委員 1名のままということですか。今年度も1名だったと思imasるので、改めてまた別の方をさら

に増やすという事業なのかを聞きたかったので  
すが。

商業労政課長 今現在2名おりますが、新たに1名ということで、人員的に申せば3名という態勢になります。

佐藤委員 わかりました。いずれにしましてもこれまで以上に精力的な動きと、また無事故でこの制度がより充実していくことを期待しております。

小西委員 議案説明資料17ページのバナーフラッグの掲出事業について、季節もありますけれども、前回のものと比較して件数だとか、前はどれだけの費用がかかったのか、お聞かせください。

観光政策課長 前は、平成26年と平成27年の2年間をかけてデザインの更新を行っております。費用については約2,300万円をかけております。

小西委員 何本つくったのでしょうか。

観光政策課長 デザインは8つありまして、それらを全て更新し、本数的には大体6,000枚をつくりました。6,000枚といってもペアで6,000枚なので、セットとしては3,000セットです。

小西委員 今回の分も同じような数で計画しておられるのですか。

観光政策課長 今回は、3,000枚なので1,500セットを予定しております。

小西委員 前は3,000セットということで、今回は半分になるわけですがけれども、本数を減らすか場所を減らすということになるわけですか。

観光政策課長 現在、11種類のバナーフラッグがあります。そのうちの4種類を更新するというので、本数を減らすことにはならないです。

小西委員 希望ですがけれども、できればデザインなどの制作をやはり地元の企業、デザイナーに依頼するという格好で地元にお金を還元するというようなことをぜひともやっていただきたいと思います。

観光政策課長 デザインにつきましては一般公募を行う予定であります。

橋本委員 議案説明資料6ページの中心商店街賑わい創出事業について、この事業は高齢者を対象としてとなっておりますが、なぜ高齢者だけなのですか。

商業労政課長 この事業はまちづくりとやまが実施される事業ということで、私どものほうではそれに対する補助事業という形でやらせていただいております。まちづくりとやまのほうで高年齢者を中心ということでお考えになっておられまして、全市民を対象にという案もあったのですが、やはり中心商店街ににぎわい創出ということで、日中にもより多くの方に来ていただくことを考えると、高年齢者である65歳以上の方を中心としてまず行い、広めていったほうがいいのではないかというお考えをお持ちになっておられまして、私どもも同感ということで65歳以上の方を対象にしたということでございます。

商工労働部長 ちょっと補足させてください。65歳以上の方に限定いたしました理由として、ほかには中心商店街はやはり平日の日中に一番人が欲しい—反対に言いますと、今は人がいない時間帯ということになります。そこを何とか増やしたいということで、65歳以上の方ですと皆さん、おでかけ定期券などを使っていただいて、100円でまちなかまで来ていただけます。また、お若い方ですと、雨だろうと、多少、雪が降ろうと何か着込んで家の近所などでウォーキングをしておられる方がたくさんおられますが、やはり高年齢者の方々は、アーケードがあれば雨も

心配いらないうですし、雪の心配もしなくていい  
というようなことで総合的にいろいろと考えた  
結果、こういう形で行こうかということござ  
います。

橋本委員 平日の日中ということで、多少は理解できま  
すが、中心商店街のにぎわいにはやはり若者たち  
に来てもらわないと、なかなかにぎわっていか  
ないのかなと思っていますので、今後ともまた  
そういった若い方たちなどを対象にした取組み  
もいろいろと考えていただきたいなと思ってお  
ります。

金厚委員 議案の2件について話をさせていただきます。  
まず1点目は、先ほど佐藤委員からも話があり  
ました、議案説明資料3ページの富山市スーパ  
ーシニア活躍促進人材バンクについて、相談員  
のことも聞きましたけれども、今の民間の現状  
を把握しておられるのかどうか、お聞きしたい  
のですが。

商業労政課長 民間の現状と申しますと、65歳以上の方の雇  
用状況ということでございますか。人数などは  
把握しておりませんが、近年は65歳以上の方  
についても例えば1年更新などといった形のい  
ろいろな就業形態で雇用している企業は着実に  
増えていると思っております。実際に企業訪問

の際に、65歳以上の方を雇用したいという旨を伺っております。

金厚委員

私のほうに入ってきている話では、土木業を含め、建設関係はほとんど技術屋がいないのですよ。事実として、ことしの冬の除雪でもオペレーターがいないのです。機械はあるのにオペレーターがいないから動かないというような状況がたくさんあって、雇用したいのに人材がいない、情報が入ってこないと。職業安定所においても話が全然ないですし、ましてや今言っているようなスーパーシニアとなってくると、70歳を過ぎていても能力のある方はあるし、私たちみたいにそうでない者もいるけれども、実際には優秀な技術屋さんもいらっしゃるのだから、そういう情報をもっと集めるような努力をしないことには何にもならないですよ。そうでしょう。先ほども実績を聞くと、30名の登録があっても成約できたのは1件だとか、その程度でしょう。そんな状況で人材は確保できるのですか。極端な話、職業安定所から文句を言われるくらいにやはり人を集めてこなくてはいけないと思うのですが。確かに予算も増えてきて、技術屋も増えているのですが、その辺のところをもう少し考えていただきたいと思います。商工労働部長、どうですか。

商工労働部長

今ほどお話がありましたように、技術者がなかなかいないということですが、このスーパーシニア活躍促進人材バンクは昨年8月から始めたわけですし、そのときにも本会議等で御説明は1度していると思えますけれども、一般にそこら辺にたくさんいらっしゃる方というわけではなくて、すぐれた技能や高度なノウハウをお持ちの方と、本当はそういう人を雇いたいものだけれども、なかなかそういうスキルを持った若い方は給料が高くて雇えないというような比較的規模の小さな中小企業をうまくつなげて、産業の活性化を図れないかということで始めた事業であります。件数があまり多くないというお話でございましたが、確かにそういう人材があまり多くないということも現状でありまして、マッチングがなかなか進まなかったという、その辺の課題が見えてまいりました。実際に事業をやってみますと、企業から本音をなかなかうまく聞き出せないですとか、あるいはそういう方がまだ埋もれているのではないかとうまく発掘できないとか、やはり一般的なやり方ではこれ以上はなかなか進展が難しいという判断に至りました。今考えております高年齢者雇用促進アドバイザーというのは、市内の企業の事情もある程度は御存じで、経営者の方々ともちょっと顔が繋がっているような方を何とかうまく探して、もうちょっと踏み込んだところでマッチ

ングを進めていってもらいたいという思いでのこのたびの拡充でございますので、その辺ひとつ御理解をいただきたいと思えます。

金厚委員

理屈はわかります。また努力していただきたいです。

それともう1点お聞きしたかったのは、議案説明資料11ページの富山のくすりPR推進事業について、最近テレビにも出ていて、会社の名前を言っているのかわからないのですが、富山でつくった薬だと言って、コマーシャルを出している通信販売の会社がありますよね。あれがすごく売上げを伸ばしているのですよ。聞くとところによると、富山の丸の内のビルに本社があることになっているのですが、では富山で薬をつくっているのかということになってくるとなかなかちょっと首をかしげるような企業なのです。名前は非常に格好いいのですよ。あれが法的に大丈夫なのか、富山で実際に薬をつくってくれているのか、その辺がちょっとよくわからないものだから、薬業物産課で何か把握しているのか聞きたかったのですが。

薬業物産課長

広告も大々的に出ていますので、会社の名前はもちろん、私も認識はしております。その会社が薬をつくっているわけではなくて、通信販売の資格というか、許可を得てあのようなことを

やっているということは伺っております。また、実際に、薬がどこの会社でつくられているのかということにつきましては私自身、存じ上げておりません。

金厚委員

皆さんもよくわかっていらっしゃると思いますが、富山の薬というのは非常にネームバリューが高く、ましてや生産が全国でいえば5本の指に入るような県なのですけれども、通信販売の会社なのかどうかもわからないですし、その辺は法的に規制するとかそういうことではないのですが、何か考えなくてはいけないのではないかなと思うのですが。

商工労働部長

今ほどのお話ですが、私どもも大変歯がゆい思いをしている面もございます。それで、市内の製薬メーカーの皆さんでつくっておられます、富山市薬業推進協会という団体がございます、今はテイカ製薬株式会社の松井社長が会長をお務めなのですが、松井会長に私どものほうからちょっと御提案をしたことがございます。あのようなメーカーのものが売上げをどんどん伸ばしているというふうに聞いており、富山の薬はこれまで品質も高く、大手企業からも認められていて、OEMなどもやっているということを外へ向かって大きい声で言ってみてもどうにもならないと思います。まず自社ブランドで売る

薬のパッケージに「富山のくすり」という文字をはっきりと入れてはどうでしょうかという御提案を松井会長にしましたところ、自社のものについては既に何種類か一文字はあまり大きくないので、もうちょっと大きくならないかなと私も思っているところなのですが—そのような文字が入っているものが販売されているとのことでした。今後は協会の内部でも会員に呼びかけて、印刷のロットがかなり大きいのですぐに対応することは無理かもしれないのですが、賛同をいただいて、できるところから広げていきたいというお話を伺っておりますので、しばらくはそういった推移をちょっと見守ってもらいたいと思います。私どもも機会があれば、ぜひそういうことをPRしていければというふうに思っております。

金厚委員

今の薬の話ですけれども、結局富山の場合は、名前は言えないですが、実際に薬のパッケージを印刷業者でつくっている会社が幾つもあるのです。その辺のところを考えれば、今、商工労働部長が言われたとおり、富山の薬ということでやはり前面に相手は出してきて、テレビに載せて、売上げを上げているのですよね。やはり薬業物産課のほうで何か考えてもらわないと。今、商工労働部長が言われたとおりだと思うのですよ。また頑張ってください。よろしくお願

いいいたします。

大島委員 金厚委員の御質問にもありましたように、今、夕張メロンや松阪牛といったように、富山の薬や配置薬というブランドの登録はしっかりできているのかどうかといった調査をまたお願いしたいということを一つつけ加えたいと思います。次に議案説明資料19ページのコンベンション推進事業についてお尋ねしたいと思います。大型の会議で、来年度に開催が決まったものがあるのかどうか、そしてそれがこのコンベンション推進事業の補助金によって誘導されたものなのかどうかをお尋ねしたいと思います。

観光政策課長 平成30年度に予定されておりました、補助金が300万円以上かかるものということでは今6件把握しております。ことし6月から来年2月の間にその6件が開催されると聞いておりますが、誘致がこの補助金によるものかどうかということはちょっとわかりません。

大島委員 例えば大型の会議を開催する場合に、当然宿泊というものが絡んでくると思うのですが、例えばコンベンションでの会議は富山市で行うけれども、宿泊は金沢市や高山市だとか、ほかの都市に流れるおそれがあるとすれば、連日開催をしてくれた場合には、もう少し補助金を出すと

か、宿泊を伴う会議には補助金を少し追加するというようなことは考えていらっしゃいますか。

観光政策課長 このコンベンション開催事業補助金の対象となるコンベンションにつきましては、県外参加者が100人以上で会期が2日以上、もしくは参加者が50人以上で会期が3日以上であるものとしておりますので、富山市内で確実に泊まっていただけいているものと考えております。

大島委員 それでは同じく議案説明資料19ページ下のコンベンション誘致促進事業のうち、2(2)事業内容の「ユニークベニユーの実施実績があり、コンベンション誘致に積極的に取り組む先進都市への視察を行う」というところですが、どういう先進都市を念頭に置いていらっしゃるのかお尋ねいたします。

観光政策課長 先進都市の候補としましては、まずは札幌市がユニークベニユーの冊子のようなものをつくっておられまして、ユニークベニユーを実施されております。また、静岡市では、富士山を望む日本庭園でユニークベニユーのようなものを実施しております。あとは松江市においては市所有施設の興雲閣一島根県の指定有形文化財というもので、ユニークベニユーをやっておりますので、これらの先進都市を参考に、視察をした

り情報提供をお願いしたりしたいと思っております。

大島委員 富山市としてはそのユニークベニューというのはどういうものを考えていらっしゃるのでしょうか。

観光政策課長 富山市の特徴的な施設としましては、やはりガラス美術館であると思っております。まずは公共施設の中でガラス美術館のようなところを考えているところでございます。

泉委員 議案説明資料16ページの富山駅総合案内所の運営について、私は東京などへ行くようになったことで富山駅をよく活用しております。それで、富山駅総合案内所の皆さんが本当に温かくおもてなしをされている姿をよく見ているのですが、ことしの冬は本当に寒く、案内所は吹きさらしなものですから、言葉は悪いですが、朝乃山のように皆さんが着込んで丸くなっていました。これは何とかしてあげたいなという思いがあって、ガラスを張ってはどうかといったようなことではなくて、1つの提案ですが、観光イコール横の連携もありますから、PRも兼ねて地域の間伐材を利用したペレットストーブのようなものを用いて、来られたお客さんも横で温まれるというような環境をつくる

ことができればというふうに思いました。きゃしゃな方々があんなに丸くなるまで着込まなくてもいいような方策をちょっと考えていただきたいという要望です。

観光政策課長 一応、今は案内所の中に小さな電気ストーブを置いて対応しておられます。案内所の中で火を使うとなると、例えばスプリンクラーをつけるなど消防法上いろいろと取り組まなければならない課題があるとお聞きしておりますので、今現在、すぐにペレットストーブを置くということはちょっと無理だというふうにお聞きしております。

佐藤委員 先ほど金厚委員が富山のくすりPR推進事業についておっしゃったように、薬都富山のイメージアップということで、これは観光施策にも通じると期待をしているのですが、この事業において3,000冊のハードカバーの本をつくるということで、さまざまな発信を軽くする時代にありながら、観光的にも、また歴史や記録をしっかりと整理し、歴史や文化を知るという意味でも、また着地型観光としても地域資源としても、もう一度しっかりと見直すという意味でも、ちょっと新しい発想かなと逆に思ったわけですが、まず目的を含めてもうちょっと深く事業について説明いただければと思います。

薬業物産課長

まず3,000冊を制作予定なのですが、その内訳については、市が配布したり保管したりする分として、今2,200冊を見込んでおります。その具体的な内容につきましては、やはり歴史を市民の方に伝えるために市内の図書館や関連公共施設、その他いろいろな場合に貸し出す分として250冊を考えております。あとはシティプロモーションとして空港のラウンジですとか、政策参与の方々も情報の発信力がありますのでそういう方々に活用していただくほか、富山市は富山県首都圏本部というところに職員を派遣しております、そこを通じて国の関連機関などに配ることで富山の薬をしっかりと発信したいという思いから、シティプロモーション事業用に300冊を考えております。また薬業振興用に薬業団体や配置従事者の方々にも一薬の歴史等々については改めて話のネタにもなりますし、富山市としても歴史をきちんと整理してこのような冊子をしっかりとつくったのだということで活用していただくために650冊で、合わせて1,200冊を考えております。それらにプラスして平成30年度以降もこの本を大事に使っていきたいと思いますので、いろいろな機会においてPRツールなどに使う予定でストック分として約1,000冊を見ております。残り800冊につきましては、筆者やエッセイストを確保するのに、紹介していただい

た方や、薬の歴史資料などについても売薬資料館にあるもの以外に民間で持っている方についても調査をしております、そういった方々の協力も受けながら写真提供などをいただきたいと思います。そして、そういった方々への御礼用、あとはメディア用にも配布したいなと思っております。こういった重厚なものをつくるので、PRにつきましても市のホームページや広報を通して市民の皆様に伝えるとともに市政記者にも情報を提供したいと思っております。また薬業界には業界紙というものがございます、業界紙はしっかりと見られますので、そういった方々にもしっかりと情報を提供したいと思います。さらに薬業界でのいろいろな会合に私どもも出席しております。富山市としてはこのように歴史を整理したしっかりとしたものが今まではなかったものですから、今、薬業界第1位となっておりますこともあって、そのタイミングで出すということをしてPRしながら薬業の振興に努めてまいりたいというふうに思っております。書籍の内容については議案説明資料に①から④まで書いてございますが、さらに調査していく段階でもっと充実させれば良いなというものが出てきた場合には、その方向にかじを切りながらエッセイストの数を調整するなどして、より充実した内容になるようにしたいと思っております。

佐藤委員 熱い答弁をありがとうございます。期待しております。いろいろなところでいいものをつくっていただき、アピールをしていただきたいと思います。これは市でつくるものですから当然、非売品ということにならざるを得ないのかもしれませんが、いいものであればいろいろなところで情報を得て問合せが来るくらいのものであるのではないかと思うのですけれども、そういった意味での今後の見通しといたしますか、販売することは可能なのかどうかも含めて事業内容をちょっと詰めていただきたいと思います。

薬業物産課長 委託については、新年度に入りいろいろな業界と協力しながら制作をしている相手方を見つけ、その中で販売、編集をする出版社などの仕組みを整理しながらそういう方向性が出てくるのかどうか、また可能性や需要などといったものを検討していきたいと思っております。

佐藤委員 商工労働部長、こういったものを例えば売る一収入財源として上げるということは基本的には可能なのでしょうか。

商工労働部長 私どものほうで売るというのはちょっとどうかと思いますが、当然、編集者が絡むと思いますので、その編集者が私どもの注文した冊数と

は別に増刷をして、見込みがあるので売りたいということであれば、それは私どももお断りするような話では全くないと考えておりますので、そこは柔軟に対応したいと思えます。

大島委員 議案説明資料13ページの空港内富山市コーナー改修事業について、昭和59年からそのままだったということになると、かなり古かったと思うのですが、これを機に羽田空港にそういうコーナーを設けるということはお考えにはならないのでしょうか。

薬業物産課長 現在のところは考えておりません。

小西委員 議案説明資料10ページのくすり関連施設整備事業について、これは城址公園の中に薬関連の施設をつくるというようなことがあったと思うのですけれども、そのことになるわけでしょうか。

薬業物産課長 城址公園内に今、旧図書館がありますが、あの跡地を想定しております。

橋本委員 議案説明資料14ページの富山市まちなか観光案内所の開設について、まず簡単なところで、ピクニックラグというのはピクニックシートのことかなと思うのですけれども、大きさはどの

くらいですか。

観光政策課長 ピクニックシートのことであり、大体1人か2人くらいが入れるようなシートです。

橋本委員 これは城址公園内で場所を決めて、そこに敷いてもらうということなのですか。

観光政策課長 特に場所の指定はありません。どこでも構いません。

橋本委員 要望になるかもしれませんが、甲冑乗馬体験が今から始まるところで、実績はまだわかりませんが、これだけでは城址公園のにぎわいを出すにはやはりちょっと薄いのかなと思っています。それこそ、本会議場で成田議員が言われたような、スマートフォンによる仕掛けみたいなものを今後考えていければ、城址公園がもっとにぎわうのかなと思っていますので、今後ともこれを皮切りににぎわいを求めていただきたいなと思っています。

高田委員 議案説明資料15ページの佐藤記念美術館カフェ運営事業について、この事業を新規でされる予定ですが、この社会実験をされた後のことなども踏まえて、具体的にもう少し詳しく教えていただけますか。

観光政策課長 この社会実験につきましては、カフェの運営を中心にやりたいと思っております。ただし、カフェだけではきっと採算が合わないものと想定しております。そのため、もうすぐ富山市まちなか観光案内所ができますが、そこでの甲冑体験とお茶体験とをセットにした商品、もしくは城址公園の周辺を散策しながらカフェ、お茶体験ができるような観光商品を開発し、それらを売ることによって、この事業を民間の会社にやっていただけないかということは今検証したいと思っております。市が直営でやるのではなくて民間の活力を使いたいというふうに今は考えております。

高田委員 もう一つお聞きしたいのですが、先ほどから何回も話が出ている、議案説明資料11ページの富山のくすりPR推進事業について、事業内容の(3)で座談会が開催されるということなのですけれども、この座談会の様子や結果などもこの書籍に載せるということですが、具体的には座談会の回数や開催時期などは決まっていますでしょうか。

薬業物産課長 座談会の回数については1回を想定しております。また開催時期につきましては、書籍の内容の進捗状況、あとは座談会ですから出席者の日程調整等が必要になってきます。予算をつけた

後でそういったアポイントなどができるようになりますので、今はそのようなことを調整しながら時期を決めたいと考えております。

柞山委員 昨日の補正分で提案されております、富山市岩稲ふれあいセンターの指定管理者の指定の件については、3年間延伸されたということですが、今回の商工労働部所管の総括表にはそれを入れなくていいのですか。ここには富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計があるのですが、岩稲ふれあいセンターはどのような項目になるのですか。

観光政策課長 岩稲ふれあいセンターは一般会計のほうで予算計上をしております。

柞山委員 白樺ハイツの運営については今後どういう経営方針なのか改めてお聞きします。

商工労働部長 白樺ハイツにつきましては、指定管理の契約期間がもう1年残っておりますので、事務手続を進める上では、新年度早々にその後どうするかということを決めなければならないような時期になります。庁内の公共施設利活用検討チームの方針では、もう既に閉鎖というような時期を何度かくぐっております、今後も施設が果たしていつまでもつのだろうかというところが

1つのポイントになってくるかなというふうに思っております。施設の寿命のようなものも考えながら、もう一度更新できるのか、もう難しいのかといったあたりをしっかりと見きわめた上で、施設を続けるということであれば来年の1年間をかけて新たな指定管理契約の手続をするということになるだろうと思います。

柞山委員

昨日の補正分の審議のときもそういう入り口の話をしてもらったわけですが、牛岳温泉健康センター、白樺ハイツ、八尾ゆめの森ゆうゆう館、楽今日館といろいろな類似施設があり、昨日の話聞いていて、楽今日館についてはかなり経営努力をされたような姿が数字的には見られました。同じ指定管理でも牛岳温泉健康センターについては、ただ管理費をもらって維持をするという感じしか受け取れないような数字でありました。そうなる廃止のためにそういうことをしているのか、細入地域も山田地域も自民党会派で地域に入って皆さんの素直な気持ち聞いてきたわけですよ。今3月定例会の一般質問で、全般的に五本議員も合併以来の町村の心も少し開いていかないといけないというように思いで話をしておられたと思いますが、そういう意味で山田地域のこの牛岳温泉健康センターについては、やはりスキー場と温泉ということで、その地域のことから考えると大変重

要な課題だというふうに思っています。そのような思いでこういう類似施設の維持、統合、あるいはどうにもならないということであれば地域の皆さんにも参加してもらおう—細入地域の話はそうでしたね。地域の住民の皆さんにも参加し、利用していただいて皆の意識を高めることで利用度を上げていこうという思いだったと思います。そのようなことを含めて長い間経験を積んでこられた商工労働部長の思いを最後に聞きたいと思います。

商工労働部長 まず山田地域の件に関しましては、先ほども申しましたとおり、公共施設利活用検討チームの方針では、ささみね、牛岳温泉健康センター、木・MAMA、グリーンパレスを全て廃止するという方針が出ておりました。今ほど白樺ハイツのところでも申しましたとおり、昨年ちょうど、指定管理の契約が切れる1年前というタイミングを迎えたわけでして、このまま1年間何もせずに過ごしてしまうと、もうそういう流れで施設が全て廃止になってしまいそうだとということで、観光振興ということから考えますと、やはり温泉だけでも何とか残せないだろうかということでした。山田地域には合併前からスキーと、いで湯の里というキャッチフレーズがありましたので、私どもから政策調整会議に諮りまして、今のような姿に何とか落ちついたわけ

であります。ただ、やはりいろいろな議論はございますが、利用していただかないことにはどうしようもないということも現実であります。例えば、温泉施設を1人の方に利用していただくために市が一般財源を幾らかけなくてはいけないのかという議論も一方には必ずついて回るわけですので、やはり施設を維持・存続するためには、まず地域の皆さんが一生懸命使うぞということで稼働率を上げていただくということが1番だと思います。私どももちろん、指定管理業者も一緒になり、施設のいい所をどんどんPRすることも大事だと思います。やはりそこに尽きるのだと思います。利用していただくことがまず大前提になってくるとと思いますので、それにはPRもそうでしょうし、来られたお客さんにもよかったなと、また行きたいと言ってもらっていただくことも大切です。行政も情報発信ということで尽力はいたしますし、指定管理業者の皆さんにはサービスの向上、みずからのPRというようなことも含めて、とにかく利用を増やすということに尽きると思いますので、そこへ向けて両者連携して取り組んでいくということが当面は一番大事なことはないかというふうに思います。

柞山委員

お互いにそれぞれの立場があると思うのですが、思っているだけではそれがマッチングしません

ので、どうかそれぞれ地域の思い、つかさつかさで、そのことが合議されて少しでも思いをかなえられるように観光政策課長、よろしく願いします。

委員長

ほかにはないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中商工労働部所管分、議案第9号から議案第13号まで、以上6件の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第1号中商工労働部所管分、議案第9号から議案第13号まで、以上6件を採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決されました。

以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、企業立地に係る助成金の要件の見直しについて、  
当局から報告を求めます。

工業政策課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、商工労働部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

大島委員 来週3月21日に城址公園のまちなか観光案内所がオープンされるのですが、その時間はわかりますでしょうか。

観光政策課長 オープニングイベントは9時半から行います。  
営業については午後1時から行う予定です。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、商工労働部所管分を終了いたします。  
お諮りいたします。  
本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたし

たいと思います。  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。  
来週、3月20日（火曜日）は、午前10時から委員会を開き、農業委員会事務局、農林水産部所管分の議案の審査などを行います。  
本日はこれをもって散会いたします。